

平成22年度 重点事項に関する自己点検・評価書

A: 当初の計画を上回って実施している。
B: 当初の計画を十分に実施している。
C: 当初の計画を十分に実施していない。
D: 当初の計画を実施していない。

重点事項	中期計画	H22年度年度計画	検討課題	重点事項の推進方法	取組内容	原案作成組織	達成度	22年度における取組内容の総括	23年度取組方針				
1. 本学の存在意義を高める先進的取組の推進													
(1)教員養成・スタンダードの構築	(学士課程) 02 これからの時代に求められる教員としての資質能力の向上を図るため、学部カリキュラムの検証・充実や教育内容の改善を行い、本学の教員養成スタンダードを構築する。	02 教員養成スタンダードを策定するため、学校教育の実践現場との連携のもと、課題を明らかにし、研究開発を進める。		・年度計画等の実施を含めて、教員養成スタンダード推進機構で取組を行うこととし、その進捗状況を企画運営会議において確認を行うこととした。		教員養成スタンダード推進機構(教務委員会) (FD推進委員会)	B	・小学校及び幼稚園の教員養成スタンダードが、ほぼ完成した。	・引き続き、教員養成スタンダード推進機構を中心に、中学校等の教員養成スタンダードの構築を行う。 ・開発された小学校及び幼稚園の教員養成スタンダードについて、全教職員の共通理解を図り、実施体制を構築する。 ・本プロジェクトと総合教職キャリアセンターのプロジェクト、4プラスアルファのプロジェクトとの調整を図り、一体的に推進する。				
	(修士課程・専門職学位課程) 07・12 これからの時代に求められる教員としての資質能力の向上を図るため、大学院(教職大学院)カリキュラムの検証・充実や教育内容の改善を行い、本学の教師教育スタンダードを構築する。	08・14 教師教育スタンダードを策定するため、検討課題を取りまとめる。											
	(博士課程) 17 修士課程・専門職学位課程における教師教育スタンダードとの関連を図りながら、教育実践学コンピテンシーに基づくカリキュラムの充実を図り、理論と実践の融合を目指す教育実践学の高度な研究指導能力を持った研究者及び専門的職業人を育成する。	20 教育実践学コンピテンシーについて、検討課題を取りまとめる。			連合研究科運営協議会において、教育実践学コンピテンシーの在り方、位置づけについて検討を行う。	連合大学院							
					修士課程・専門職学位課程における教師教育スタンダードの検討状況を確認し、関連を図る。								
					教師教育スタンダードとの調整に基づき、教育実践学コンピテンシーについて、検討課題を取りまとめ、代議委員会に報告する。								
25 教育の質の向上を目指し、教員養成スタンダードの策定に向けた大学と附属学校園との連携・協力を強化する。	28 教員養成スタンダード策定のために必要な附属学校園との連携の在り方を検討し、順次実施する。				教員養成スタンダード推進機構(附属学校運営委員会)								
(2)就職支援対策の充実 (総合教職キャリアセンターの設置等)	(学士課程) 05 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高め、教員就職率70%程度(大学院進学者を除く)を維持する。また、卒業後、教職に就いた者を対象に教育の成果、効果について、定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と卒業生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。	05 就職支援年間計画に基づく充実したキャリア教育を引き続き実施するとともに、その効果について検証し必要な改善を行う。			就職支援対策本部の設置 就職支援対策緊急提言の策定	役員会 就職支援対策本部 就職委員会	B	・減退傾向にある教員就職率について、危機感を共有し、就職支援対策の緊急提言を発するとともに、一体化を図るため就職支援対策本部を設置して、各就職支援組織の連携等について、新たな対策を作成した。 ・本学の教育の成果・効果の検証を行うため、修了生、卒業生の勤務先の長等に対して、聞き取り調査を実施した。	・作成された新たな就職支援対策を全学をあげて一体的に推進する。 ・平成22年度に実施した聞き取り調査の結果に基づき、本学の行う教育の成果・効果について検証を行い、キャリア教育を始めとした今後の教育改善につなげる。				
		06 教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の長、及び雇用者に対し勤務状況等の聞き取り調査を実施する。			調査の詳細な実施内容(聴取項目・調査協力校等)の検討	学務・入試企画委員会							
					兵庫県教育委員会、調査対象校への協力依頼								
					聴き取り調査の実施								
						就職委員会							
	(修士課程・専門職学位課程) 10・15 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高める。また、修了後、新たに教職に就いた者及び教育現場に復帰した現職教員を対象に教育研究の成果やその活用状況について定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と修了生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。	11・17 就職支援年間計画に基づく充実したキャリア教育を引き続き実施するとともに、その効果について検証し必要な改善を行う。											
		12・18 教育委員会や本学を修了した教員の勤務先の長、及び雇用者に対し勤務状況等の聞き取り調査を実施する。			調査の詳細な実施内容(聴取項目・調査協力校等)の検討	学務・入試企画委員会							
					兵庫県教育委員会、調査対象校への協力依頼								
						聴き取り調査の実施							
	27 就職指導の在り方を見直し、より計画的な就職支援体制を構築するためにキャリアセンターの設置を計画する。	30 就職支援年間計画の内容等の充実を図るとともに、組織的なキャリア教育の在り方について研究開発を進める。		・年度計画等の実施を含めて、総合教職キャリアセンター設置準備委員会で取組を行うこととし、また、その進捗状況を企画運営会議において確認を行うこととした。		総合教職キャリアセンター設置準備委員会							
	28 進路変更により、教職以外の就職を希望する学生に対し、充実した就職支援を行う。	31 きめ細かい相談を実施できるよう、就職支援室の機能の充実を図る。				就職委員会							
	(3)eラーニングシステムの開発	(修士課程・専門職学位課程) 09・14 多様な修学ニーズに応えられるようにeラーニング等も積極的に活用しながら授業形態、学習指導法を検討し、開発する。	10・16 eラーニング等の積極的な導入を図るための組織を立ち上げ、検討を開始する。	・試行段階のeラーニングシステムの検証・改善・開発(概算要求の検討)について ・企画運営会議の下にeラーニング専門部会を設置することについて ・eラーニングシステムの導入時期について ・現行のカリキュラムに対するeラーニングシステムの導入・方法について	・平成23年度予算の概算要求を行うこととする。	「教員養成の抜本的改革に向けた体系的・機動的教育システムの開発」を要求				eラーニング推進専門部会	B	・企画運営会議の下にeラーニング推進専門部会を設置し、既設TV会議システムを利用した試行実験や先進的な取組事例の調査等を行った。	・eラーニングシステムの試行的運用を行い、教育効果やランニングコストについて総合的に検討する。
						システム担当チーム・コンテンツ担当チームで具体的な検討							
各担当チームにおける課題の解決策を検討													
試行計画の検討													
平成23年度の試行に向けた計画案の決定													
仕様案の作成													
(4)「理論と実践の融合」に関する共同研究の推進	31 学校教育の実践を対象とする研究領域を積極的に開拓し、研究を推進してその成果を検証する。	34 第一期の取組状況を検証し、大学として重点的に取り組む研究課題を明らかにし、その推進体制を構築する。	・これまで取り組んできた「理論と実践の融合」に関する共同研究の検証・改善について		研究環境・支援体制専門部会の設置	研究推進委員会 (研究環境・支援体制専門部会)	C	・近隣の市教育委員会に対して、「理論と実践の融合」に関するニーズ調査を実施した。	・本学に必要なとされる「理論と実践の融合」に関する共同研究の内容を定め、公募制による共同研究を推進する。				
					これまでの研究の検証に基づいた研究内容の明確化								
	学際的な共同研究の推進												
	総合研究棟の運用計画の策定												
	研究設備の整備方針の策定 (財務委員会における大学全体の計画的な「設備マスタープラン」を踏まえた手順の検討)												
37 学際的な共同研究の推進に向けた体制を構築し、運用する。	41 学際的な共同研究の推進に向けて研究推進委員会等のサポート体制を整備する。												

重点事項	中期計画	H22年度年度計画	検討課題	重点事項の推進方法	取組内容	原案作成組織	達成度	22年度における取組内容の総括	23年度取組方針
(5) グローバリゼーションへの対応	47大学間の国際的交流の促進、定期的な国際研究集会の開催及び国際共同研究の実施を通し、教育研究の国際的通用性を高める。	51国際戦略に基づいた研究者に対する資金面、環境面における支援体制や外国人研究者の生活・研究環境面のインフラ整備等の具体的行動計画を策定する。	・ダブルディグリーへの対応			国際交流委員会 (教務委員会)	B	・ダブルディグリーの実現に向けて、韓国・中国の2大学と実施準備のための議定書の締結を行った。 なお、当面は、企画運営会議の下に検討WGを設置し、検討を進めることとする。	・平成24年度からのダブルディグリー実施(韓国・中国の大学)に向けて、双方の課題の洗い出しとその対処等について協議を行い、その実施計画を検討する。 ・学生の相互交流について、文部科学省のプログラム等を活用して、さらに推進する。
	48学生の国際的な教育体験を充実させるため、派遣制度を構築し、中期目標期間中に30人程度派遣する。	52学生を海外に派遣する制度を構築する。							
	49優れた外国人留学生を受け入れるため、教育支援及び生活支援を充実させる。	53国際戦略に基づいた外国人留学生の受入れ方針を策定し、教育支援及び生活支援を充実させる。							
(6) その他			・兵庫教育大学出版会の創設について		研究成果の効果的な情報発信の検討	研究推進委員会 (研究環境・支援体制専門部会)	C	・研究環境・支援体制専門部会において、学術図書出版委員会規程について検討した。	・出版会の創設に向けて、引き続き検討する。
2. 教員養成6年制・専門免許への対応									
	19 社会的ニーズや多様な修学形態に的確に対応できるよう教育組織を点検し、全学的に適正な配置となるよう改革を行う。	22 策定された修士課程の教育組織案に基づき、改革に向けた準備を進める。	・国の政策動向に対応するカリキュラムと教育組織の編成について	・平成23年度予算の概算要求を行うこととする。 ・国の政策動向についての情報収集	「教員養成の抜本的改革に向けた体系的・機動的な教育システムの開発」を要求	役員会	B	・「教員養成の抜本的改革に向けた体系的・機動的な教育システムの開発」に係る事業経費を獲得した。 ・「4プラスアルファ」研究体制等検討チームの設置し、具体的な実施計画を作成した。 ・兵庫県内の大学等と「今後の教員養成に関する意見交換会」を設置し、2回開催した。	・「4プラスアルファ」研究体制等検討チームが作成した実施計画を推進する。 ・国の政策動向に留意しながら、兵庫県内の大学等と「今後の教員養成に関する意見交換会」を引き続き開催し、他大学や教育委員会と今後の教員養成について相互理解や連携を図る。
					「4プラスアルファ」研究体制等検討チームの設置				
					兵庫県内の大学等と「今後の教員養成に関する意見交換会」の開催				
3. 大学院の新しい学生確保策									
	(修士課程・専門職学位課程) 06・11 本学の教育研究や学習環境等の状況(教職大学院の目的、性格及び教育内容等)についての説明・相談活動を充実させるとともに、現職教員をはじめ多様な修学背景やニーズに適切に対応する入学試験の方法について検討し、改善する。	07・13 大学院説明会等を通じて、入学試験を周知するとともに大学の理念等について広く広報活動を行う。	・ストレートマスター確保のため大学間連携による説明会の実施や指定校推薦制度について ・受験生に対する各コース等における教育内容の明確化について [5/12教授会での意見等] ・外国人留学生の確保策について ・大学院定員確保と教員就職率の優先度について ・教職大学院に特化した学生確保策について	・現行の学生確保策の取組の効果・検証を行い、改善を図るとともに、新しい確保策の検討を行うこととし、その進捗状況を企画運営会議において確認を行うこととする。	広報戦略・学生確保プラン検討部会の設置 平成23年度学生確保策の検証・見直し作業 平成24年度学生確保策原案の作成作業 大学間連携に基づいた他大学での大学院説明会の実施 役員会・企画運営会議への報告 専攻長・コース長会議の開催 教育研究評議会等への報告	役員会 広報戦略・学生確保プラン検討部会 (専攻長・コース長会議)	B	・広報戦略・学生確保プラン検討部会を設置し、これまでの学生確保策の検証を行い、新たな学生確保策を策定した。 ・本学に進学実績のある近隣の私立大学において大学院説明会を実施した。	・策定された平成24年度大学院学生確保策を効果的に実施し、その成果を検証する。 ・他大学での大学院説明会の開催を引き続き推進する。
			・本学独自の奨学金制度の充実について	・現職教員学生のうち特に優れた者に対して特待生として授業料相当分の奨学金を支給することについて検討することとする。 そのため、各都道府県教育委員会等における現職教員学生に対する各種支援経費について実態調査を行うこととする。 ・ストレート学生の奨学金制度について検討を行うこととする。	現職教員学生に対する各種支援経費の実態調査 他大学における奨学制度の調査 役員会・企画運営会議への報告 奨学金制度等検討部会の設置				
4. 組織運営の効率化									
	57 教育研究組織及び管理組織の検証を行い、改善する。	61 企画運営会議において、監事及び監査室の協力を得て、本学の教育研究組織及び管理組織の在り方について自己点検を行う。	・学系及び専攻・コースの2つの組織の必要性について	・学系及び専攻・コースの持つ機能を検証し、効果的な教育を行うための組織的な連携が可能となる新しい組織体制について検討を行うこととする。 その前提として、現在の体制のメリット・デメリットの洗い出しを行う。	現行組織の課題の整理 洗い出した課題に対する検討 23年度の組織体制の基本方針の策定	役員会 (福田副学長)	B	・学系を廃止し、専攻・コースに一元化した教育研究組織体制を構築した。	・新しい教育研究組織を円滑に運営する。
			・教授会に全教員が参加することについて ・教職員間における情報共有のあり方について	・役員会、経営協議会、教育研究評議会の役割を明確にしたうえで、本学における教授会の在り方について検討を行うこととする。	教育研究評議会等と教授会の役割の明確化 全教員参加することの目的の明確化 教授会での議事内容について(評議会との差異の明確化) 合否判定会議、教員採用・昇任、卒業・修了判定の構成員その他の回収資料議題の構成員(単位修得免除認定、留学・放送大学・他大学等による単位認定、出願資格認定審査結果、入学許可等) 役員会・企画運営会議へ報告 教育研究評議会へ報告				
					・各種委員会及びワーキンググループの見直しについて ・各種委員会の連携について	・現在の公表されている委員会以外にどのようなWG等が活動しており、その構成員はどのようなになっているのかを把握し、今後の委員会等のあり方を検討する。	各種WG等の名簿一覧作成 委員会のあり方の検討	役員会	C
5. 教員のロードに対応した報酬体系と「主担当制」の導入									
			・神戸サテライトの授業担当教員に対する「報酬」について ・各教育課程及び夜間クラス等における「主担当制」導入について	・昨今の教員養成の抜本的改革の検討状況を踏まえて、神戸サテライトにおける新しい夜間クラスの在り方とその運営体制について検討を行うこととする。 そのため、現在の夜間クラスにおける実情調査、コストパフォーマンス及び他大学におけるサテライト運営の実態調査を行う。	神戸サテライトの収支状況調査 夜間クラスの実状調査 他大学のサテライト運営の実態調査 役員会・企画運営会議への報告	役員会 (総務課、財務課、教育支援課)	B	・神戸サテライトでの勤務の実情調査を行い、「サテライト勤務手当」を創設した。	・神戸サテライトの運営の在り方について、引き続き検討する。

重点事項	中期計画	H22年度年度計画	検討課題	重点事項の推進方法	取組内容	原案作成組織	達成度	22年度における取組内容の総括	23年度取組方針		
6. 教職員の評価基準の多様化											
	59 教育研究の質の維持・向上を図るため、教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。	63 新しい人事システムの導入に向け、他大学の人事システムの実態調査を行う。	・学生指導や就職指導などの教員評価について	・総務課(人事・労務チーム)において新たな教員評価の原案を作成することとする。	原案作成 役員会での検討 企画運営会議での検討 人事・労務委員会での検討 教育研究評議会での検討	役員会	B	・新しい教員の昇任基準を創設し実施した。	・新しい昇任基準に基づいた昇任人事を、引き続き実施する。		
	61 教育研究の質の向上を目指し、教員の業績評価制度を検証し、改善する。	65 教員の業績評価制度の運用上の課題について調査する。	・教員評価や教育研究基盤経費重点配分等における資料の整理・効率化について	・関係各課で検討を行うこととする。	研究者総覧、業績評価、重点配分等における 提出資料の整理 共通化できる資料の検討	役員会				C	・教員が提出する各種資料の一元化について検討した。
			・顕著な功績のあった教職員に対する顕彰の在り方について			役員会	B	・教職員表彰規程の運用に関する申し合わせを作成した。	・教職員表彰制度を円滑に実施する。		
	7. 事業・取組の整理統合と削減										
	57 教育研究組織及び管理組織の検証を行い、改善する。(再掲)	61 企画運営会議において、監事及び監査室の協力を得て、本学の教育研究組織及び管理組織の在り方について自己点検を行う。(再掲)	・各センター・事務局の業務の整理・統合による業務量の削減と効率化について	・事務局における業務の整理・統合による業務量の削減と効率化については、昨年度に引き続き、事務局長及び組織業務評価検討会で検討を行うこととする。	組織業務評価検討会で検討	事務局長 組織業務評価検討会	B	・新たな業務の改善策を策定した。	・事務局における業務の整理・統合による業務量の削減と効率化については、昨年度に引き続き、事務局長及び組織業務評価検討会で検討を行うこととする。		
	60 各センター業務の自己点検を実施し、必要に応じ改善する。	64 各センターの業務運営の実態について自己点検を実施する。		・各センターにおける業務の整理・統合による業務量の削減と効率化については、副学長を中心に検討を行うこととする。	各センター改革検討専門部会の設置 各センターの効率的な運営、各センター間の連携の可能性及び整理統合について検討 (各センターの自己点検、副学長によるヒアリングの実施)	各センター改革検討専門部会				C	・各センターの機能の整理・統合と連携の可能性について検討した。
	68 組織業務評価システムを検証し、業務の改善を実施する。	72 組織業務評価システムが効果的に機能しているかを検証し、システム運用上の課題について調査する。			組織業務評価検討会で検討	事務局長 組織業務評価検討会	B	・組織業務評価検討会で評価システムの運用の課題を調査・検討し、改善策を策定した。	・改善策に基づき、新たな評価システムの運用を行う。		
	8. 事務職員の育成										
	64 スタッフディベロップメントの導入を推進する。	68 職能開発の在り方及びその方策について検討する組織を設置し、検討を開始する。	・SD(スタッフ・ディベロップメント)による事務職員のスキルアップについて ・事務職員の意欲向上のためのインセンティブの付与について	・7月を目的にSD推進WG(仮称)を立ち上げ、事務職員の企画提案能力の育成等について検討を開始することとする。	事務職員研修検討WGの設置 職員に必要とされる事項の整理 研修内容の整理	事務局長 (事務職員研修検討WG)	B	・新たな事務職員研修として、接遇研修と海外研修を実施した。 ・スタッフ・ディベロップメントの体系的な実施計画を作成した。	・作成されたスタッフ・デベロップメントの研修計画を実施し、その成果を検証する。		
	65 大学運営に必要な専門的知識を取得させるため、事務職員の研修を充実する。	69 大学の運営に必要な知識を習得させるための研修体系について検討する。									
	66 事務組織の活性化を図るため、事務職員の他大学との人事交流を定期的に実施する。	70 組織の活性化及び人材育成の効果を高めるため、必要に応じて計画的に人事交流を行う。		・必要に応じて計画的に人事交流を行う。							
	67 事務職員の職務能力の向上を目指し、事務職員の業績評価の在り方を検証し、改善する。	71 事務職員の人事評価制度の運用上の課題について検証する。		・人事評価検討WGで検討を行う。							
9. 附属学校の充実											
	51 実践的指導力を養うため、新教育課程に対応した実地教育を充実させる。	55 学校教育研究センターと連携して、実地教育科目の附属学校園での指導体制を充実させるための方策を検討する。	・附属学校園間の連携強化による出口(中学校卒業時)の保証について	・役員会と附属学校園との定期的な懇談の機会を設け、情報の共有化と課題の把握を行い、適宜、企画運営会議において検討状況についての進捗状況を確認する。 ・昨今の教員養成の抜本的改革の検討状況を踏まえて、附属学校の基本的なあり方を検討する。		役員会	C	・役員による附属学校教員へのヒアリングを3校園全体又は教員のグループ毎に実施し、意見聴取を行い課題を把握した。	・附属学校教員へのヒアリングを、引き続き行うとともに抽出された課題について、可能なものから解決を図る。		
	52 大学との共同研究を充実させ、附属学校園の教育研究活動を活性化させる。	56 大学と附属学校園間の連携交流の機会を拡大する方策を検討し、大学教員と附属学校園教員が共同して教材研究をはじめとする実践研究に取り組む体制を構築する。									
	53 各附属学校園間の連携教育を推進し、カリキュラムの研究に取り組み、教育活動を充実させる。	57 研究テーマを設けて、効果的な指導方法や教材開発のための研究会を定期的に開催する。									
	54 学校評価の結果に基づき、学校運営の改善に取り組むとともに、地域に開かれたモデル校としての役割を果たす。	58 自己評価委員会及び学校関係者委員会において、学校評価を行う。									
			・附属学校園教員の人事交流の円滑化について ・附属学校園教員に対するインセンティブの実質化について			役員会	C	・副学長と附属校園長等が、附属学校教員における人事交流の円滑化に向けて、教育委員会等と精力的に協議を行った。	・東播磨地域の市町との附属学校教員の人事交流に関する協議の機会を設けるなど円滑化を進める。		
10. 食堂の改善											
			・学生食堂の環境改善について		食堂改善検討WGの設置 中間報告 工事等 最終報告	事務局長 (食堂等改善検討WG)	B	・食堂のメニューや設備について一定の改善が図られた。 ・ベーカーリーカフェの設置などアメニティの向上が図られた。	・学生会館等の充実を、引き続き行い、生活環境の一層の改善を図る。また、目的積立金を活用し、総合的に学生生活環境の改善を図ることを検討する。		